

年 組 名前:

富士川の会社 移住・就農者向け新事業

空き家と農地お膳立て



再整備を進める空き家と遊休農地 ー北杜市長坂町渋沢

果樹栽培などを手がける合同会社山梨屋(富士川町平林、四ノ宮楓井共同代表)は、遊休農地と空き家を再整備し、使用できる状態にしてセットで提供する新事業を始めた。就農意欲がある移住希望者をターゲットにしている。提供後は2年間営農のサポートをする。同社は「良い農地や空き家が見つからず移住を断念するケースもある」といい、需要の取り込みを図る。(山本昂輝)

2年間の営農サポートも

同社によると、空き家は大きな改築はせず、水回りの補修や壁紙の張り替えなどを中心に改修する。近隣の遊休農地の草木を刈るなどして、ブドウや桃などを植える。遊休農地や空き家の所有者は再整備期間中、同社に管理料や整備料を払い、移住者が決まった後は賃料を受け取る。移住者に対しては、同社の従業員が消毒の時期や土づくりの方法など適切な管理方法を指導。販路も紹介し、農家として一人前になるためのサポートをする。2年間の指導期間中は移住者に対し、出荷物の売り上げの一部を支払う

よう求める。現在、北杜市長坂町渋沢の空き家と遊休農地を再整備していて、完了次第移住者を探す。空き家と農地のセット提供のモデルケースにする。同社は「県内はほろほろの空き家や雑木林のようになっている遊休農地が多く、移住者自らが整備するのは難しく移住のハードルになっている」と説明。一方で、空き家や遊休農地の管理に困っている所有者もいることから、再整備を請け負うことで、移住者と所有者両方のニーズに応えられると考えた。今後は移住のニーズが高い北杜市や南アルプス市などを中心に再整備を進めていく方針。担当者は「当社が再整備することで住居や農地として資産価値を取り戻すことができる。県内に多い空き家、遊休農地両方の解消を図り、移住促進にもつなげていきたい」と話している。

(2024年3月20日付 山梨日日新聞7面)

問1 富士川町の合同会社は、なにをどのようにして提供する事業を始めましたか。

なにを:..... どのようにして:.....

問2 貸し出す近隣の遊休農地には、なにを植える予定ですか。

.....

問3 この事業での、貸す側と借りる側のメリットを教えてください。

貸す:.....

借りる:.....